

## みえ福祉第三者評価機関情報

令和4年2月現在

- 評価機関名 株式会社 中部評価センター
- 連絡先 〒458-0825
  - ・所在地 愛知県名古屋市緑区左京山 104 番地  
加福ビル左京山 1F
  - ・担当者 長谷部 一夫
  - ・TEL/FAX TEL:052-623-7401 / FAX:052-623-7400
  - ・E-mail chu-3-pyou@ric.hi-ho.ne.jp
  - ・HP \_\_\_\_\_
  
- 所属評価調査者 計 24 名
  - ・評価調査者 (分野) 福祉 19 名  
主な経験 保育園長、看護師、社会福祉士、介護福祉士
  
  - ・評価調査者 (分野) 経営管理 11 名  
主な経験 企業経営、施設長、税理士  
※福祉分野と経営管理分野の重複資格者 6 名を含む
  
- みえ福祉第三者評価以外の主な業務内容
  - ・愛知県福祉サービス第三者評価（愛知県）
  - ・社会的養護関係施設第三者評価（全社協）
  - ・愛知県地域密着型サービス外部評価（愛知県）
  - ・岐阜県地域密着型サービス外部評価（岐阜県）
  - ・愛知県「介護サービス情報の公表」調査（愛知県）
  - ・愛知県介護事業所人材育成優良事業所認定審査（愛知県）
  - ・介護プロフェッショナルキャリア段位認定審査（内閣府）
  - ・優良派遣事業者認定審査（厚労省・労働局）
  - ・職業紹介優良事業者認定審査（厚労省・労働局）
  - ・委託内部監査（福祉関係法人）

○ 評価機関のPR

企業経営や組織運営に「理念」や「基本方針」が必要なように、評価機関には「評価理論」が必要であると考えております。

「評価理論」が確立すれば、自ずと「評価手法」が定まってきます。

「評価手法」の構築によって評価の方向性が明確になり、“評価のブレ”が無くなって安定した評価の実施が可能となります。

当評価機関の構築した「トライアングル評価理論」は、以下の3点の理論を組み合わせて構築されております。

- ①ISO9001（品質マネジメントシステム）の求める「顧客満足論」
- ②コーチングの「オートクライン理論」
- ③サービスの質を測定する「レベル設定評価理論」

私たちは、「サービスの質の向上」＝「利用者満足度の上昇」と考え、上記の3理論から導き出された評価手法を用いて、受審していただく事業所様のご期待に応えて行きたいと思っております。

現在当評価機関に所属する評価員、調査員、審査員は約200名であり、三重県において第三者評価を実施することが可能な資格取得者は24名であります。

受審される事業所様の事業形態や事業内容に合わせ、最も適切と思われる評価員を選定して評価にあたらせていただきます。

愛知県を中心に評価活動を実施しており、令和2年度、令和3年度（見込み）の主要な評価等の実績（受審件数）は以下の通りです。

評価等種別	R2年度	R3年度
愛知県福祉サービス第三者評価	62	54
社会的養護関係施設第三者評価	17	12
愛知県地域密着型サービス外部評価	194	175
岐阜県地域密着型サービス外部評価	57	52
愛知県「介護サービス情報の公表」調査	83	120

三重県の皆様も、是非、中部評価センターにお声掛けをお願いいたします。